

みんなの議会



第11回 JAL カップ 全日本パークゴルフ選手権大会

第3回定例会	で決めたこと	2~3ページ
第3回臨時会		4ページ
委員会活動		4ページ
いっぱんしつもん		5~7ページ
わたしの一言・あとがき		8ページ

あったかす君



第3回定例会

循環型社会形成推進地域計画の作成

環境にやさしい町づくりを目指し

(平成17年度予算に6,112万円を補正)



旧 焼 却 炉

第3回定例会は、9月13日から3日間の会期をもって開催されました。

町長の主要な動静について行政報告を受けたあと、2名の議員が一般質問を行い、町長の考えを質しました。

その他、専決事項1件、条例改正6件、一般会計補正予算、教育委員会委員の選任同意、町道の廃止及び認定等について審議し、原案のとおり議決しました。

その他、平成16年度6会計の決算認定について審議し、原案のとおり認定しました。

条 例

・上川教育研修センター組合規約

市町村の合併により、組合の構成町である朝日町を削除する改正をしました。

・上川支庁管内町村公平委員会共同設置規約

市町村の合併により、共同設置の構成町である朝日町を削除する改正と、幹事団体を「町村会長所在町村」から「鷹栖町」に変更する改正をしました。

・上川支庁管内町村公平委員会特別会計条例

上川支庁管内町村公平委員会の運営が幹事団体「鷹栖町」となったため、同特別会計を鷹栖町に設置する条例を制定しました。

・鷹栖町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

鷹栖町が公平委員会の幹事団体となることにより、公平委員会委員(3名)の報酬の額を月額5,000円と定めたものです。

支払は、公平委員会特別会計より支出されるものです。

・鷹栖町児童厚生施設設置及び管理に関する条例

北野放課後児童クラブ館(カントラモッチ)の施設新築に伴い、条例の改正をしました。

・鷹栖町介護保険事業計画策定審議会条例

審議会の会議を公開とする改正です。ただし、鷹栖町情報公開条例第9条に該当すると審議会が認めた場合は除かれます。

補正予算

◆一般会計◆

歳入歳出予算に8,223万8千円を追加し、予算総額4億1,835万9千円になります。主な補正の内容は次のとおりです。

・議会費	11万円
・総務費	△480万円
・民生費	1,721万円
・衛生費	6,112万円
・農林費	546万円
・商工費	26万円
・土木費	223万円
・教育費	64万円

◆一般会計(追加提案)◆

歳入歳出予算に1,260万円を追加し、予算総額4億3,095万9千円になります。補正の内容は、平成17年産鷹

栖町高品質米生産推進事業補助金です。

決算

・平成16年度一般会計ほか4特別会計及び水道事業会計決算認定

平成16年度の一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・公共下水道事業特別会計及び水道事業会計の決算に監査委員の見書を付けて審査した結果、「別表」に記載のとおり認定しました。

平成16年度 水道事業会計決算認定額

(別表) (単位：円)

区分	予算額	決算額
収益的収入	227,568,000	231,391,820
収益的支出	229,821,000	224,080,853
資本的収入	39,380,394	39,181,126
資本的支出	149,589,500	147,909,186

(単位：円)

平成16年度決算認定額

(別表)

会計	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一般会計	5,449,987,002	5,215,693,696	131,710,000	102,583,306	
特別会計	国民健康保険	796,654,966	773,547,287	0	23,107,679
	老人保健	1,000,252,872	997,960,323	0	2,292,549
	介護保険	531,710,735	514,306,686	0	17,404,049
	公共下水道事業	285,369,058	278,621,716	0	6,747,342
	小計	2,613,987,631	2,564,436,012	0	49,551,619
合計	8,063,974,633	7,780,129,708	131,710,000	152,134,925	

その他

・専決処分の承認 ・一般会計

平成17年度の歳入歳出予算について500万円を追加し、予算総額43億3,612万1千円とする専決処分の報告があり、承認しました。

内容は衆議院議員総選挙に係る経費の補正です。

・町道の廃止及び認定

シンフォニータウン第3工区の宅地造成の完了に伴い、該当路線を部分的に廃止し、新たに町道認定をしました。

・教育委員会委員の選任

土肥律子教育委員の任期満了(平成17年9月30日)に伴い、次の方の選任に同意しました。
石田 良孝氏(新任)
鷹栖町19線15号6番地

・分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大している。このことにより、国においては、分権時代に対応した新たな地方議会制度を早急に構築されるよう強く要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

・平成17年産米の需給適正化等に関する意見書

全国的な米の豊作基調を背景に、2年連続で大幅な米価暴落

の様相を呈している。については、平成17年産北海道米について、米の需給適正化等による価格浮揚が図られるよう強く要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

・平成17年度以降の中山間地域等直接支払制度における道費予算の増額確保に関する意見書

中山間地域等直接支払制度の執行予算額については、対象市町村の所要額が満額措置されるよう当初予算額の補正を行うことと、平成18年度以降についても、交付対象農用地の拡大が図られるよう要望する意見書を可決し、北海道知事に提出しました。

・米国産等生馬鈴しよの輸入解禁に反対する意見書

生馬鈴しよの輸入解禁は、植物防疫上土壌病害虫の侵入の危険性が高く、本道畑作に取り返しのつかない多大な影響を与えるため、安全性が確保されるまで米国産等生馬鈴しよの輸入解禁を認めないよう要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

第3回

臨時会

8月1日

補正予算

◆公共下水道事業特別会計◆

地方債の借り換えに伴い、公債費で1,610万円を追加し、予算総額3億1,053万6千

円になります。

◆水道事業会計◆

収益的支出は48万円を減額し、総額2億2,902万3千円になります。
資本的支出は1,884万6千円を追加し、総額1億9,089万9千円になります。
補正の内容は、企業債の借り換えによるものです。



議会運営委員会

8月1日

町議会及び各常任委員会の会議開催時間について協議をし、各会議の開催時間を、9月より原則9時とすることに決定しました。

9月7日

第3回定例会で審議する議案や意見書の取扱いなど、議会運営について協議し、会期を3日間と決めました。

総務常任委員会

7月11日

消防鷹栖支所の消防及び救急活動の救助訓練視察の他、パンの店「月のうさぎ」及び手作り豆腐「大雪の園伝承館」の関係者や、高齢者向け公営住宅の入居者の方々との意見交換を行いました。

9月6日

第3回定例会に提案される一般会計の補正予算、条例の改正などについて説明を受け、内容を審議しました。

民生文教常任委員会

7月21日

柏の里デイセンター、一般廃

棄物処理施設等、所管施設9ヶ所の現地調査を実施しました。

9月5日

第3回定例会に提案される一般会計の補正予算、条例の改正などについて説明を受け、内容を審議しました。

産業建設常任委員会

7月19日

第3回臨時会に提案される2特別会計の補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

その後、鷹栖中学校体育館・北斗バス待合所等、所管施設9ヶ所の現地調査を実施しました。

8月1日

7月19日に実施した現地調査の課題等について協議を行いました。

9月2日

第3回定例会に提案される一般会計の補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

9月13日

第3回定例会に追加提案される一般会計補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

議会Calendar

6月

17日 剣淵町名誉町民 故芳賀 貢氏 町葬 (剣淵町)

28日 オーストラリア・トリニ

ティールーセラランカレッ

ジ訪問団歓迎会

7月

5日 議会報特別委員会

11日 総務常任委員会 町内所

管現地調査

12日 三重県芸濃町議会 視察

来町

19日 産業建設常任委員会 町

内所管現地調査

21日 議会報特別委員会

民生文教常任委員会 町

内所管現地調査

26日 議会報特別委員会

上川支庁長との行財政懇

談会 (旭川市)

29日 栃木県芳賀町議会 視察

来町

30日 ゴールドコースト市長表

敬訪問及び歓迎レセプション (鷹栖町・旭川市)

1日 第3回鷹栖町議会臨時会

いっぱんしつもん

こんなことを **聞** きました

問 「ゆとり教育」による問題点と町独自の対策は

答 「21世紀の学校づくり推進事業」の充実を検討する

近藤 義紀 議員

近藤 義紀 議員
 ■ 「ゆとり教育」による問題点と町独自の対策は

青野 敏 議員
 ■ 事務・権限移譲に対する対策は

質問

平成10年に「ゆとり教育」を打ち出した新学習指導要領は、平成14年度より実施され、文部省から告知された「自ら学ぶ・考える力を養う」というスローガンを掲げていました。

ところが、その内容は従来の学習内容を3割も削減し、暗記は「つめこみ教育」だと罪悪視したものでした。

その結果、学力低下につながっているとの国の調査結果や、保護者の間にも子どもに対する

危機感が広がったことにより、文部科学省は週5日制の見直しや全国学力テストの実施などに言及しはじめており、「ゆとり教育」の過ちを認めつつありますが、改定には時間がかかりません。

そこで、本町で行っている特色ある学校づくりの「21世紀の学校づくり推進事業」に学力向上につながるメニューを取り入れ、子ども達や保護者の不安を解消すべきと考えます。

さらに、非行・いじめなどに対応すべく、道徳教育やしつけ

の教えも取り入れていくべきと思います。教育長の考えを伺います。

答弁 教育長

「ゆとり教育」については、平成14年度から教科内容の3割削減、総合的な学習の時間導入、学校週5日制を中身に始まりましたが、曲がり角を迎えている状況です。

この2月にはゆとり路線の転換を打ち出しており、現在、中央教育審議会において、学習指導要領の本格的な見直し作業を

2日	議会運営委員会
2日	上川中央部市・町議会定例議長会議 (上川町)
8日	議員協議会
10日	鷹栖町特別功労者 故森田伊兵衛氏 通夜
20日	財務金融委員長 金田えいこう 政経セミナー
27日	谷垣財務大臣及び福田前内閣官房長官に対する要望会 (旭川市)
27日	第23回24時間マラソンフットボール大会 開会式
9月	
1日	北斗バス待合所 落成セレモニー
2日	産業建設常任委員会
5日	民生文教常任委員会
6日	総務常任委員会
7日	議会運営委員会
10日	第11回JALカップ全日本パークゴルフ選手権大会 開会式及び親睦会
12日	青森県六戸町議会 視察来町
13日	産業建設常任委員会
13日	14日
14日	第3回鷹栖町議会定例会 議会報特別委員会

進めている最中です。
教育委員会として
は、この中央教育審
議会の動向や推移を
見守りながら対応し
ていきたいと考えて
います。

義務教育の使命は
「確かな学力」「豊
かな心」「健やかな
体」のバランスのと
れた育成にあると思
います。特に「生き
る力」を育成するこ
うすることが大切にな
っています。

ただ単に各教科の
知識を身に付けるだ
けではなく、一人一
人の子ども達が学ぶ
ことの楽しさを知り、
自分の個性や能力に
気付き、将来にわた
って学び続けるため
の資質を身につける
ことができるという
ことが大事な課題
であると考えていま
す。

このようなことを
進め、支えるという
観点で、教育委員
会では、各小中学校
の特色を生かしなが
ら、子ども達が明る
く、生き生きと楽し
く通う学校づくりを
進めるため、「21世
紀の学校づくり推
進事業」を進めてい



小鳥の村での体験学習

す。

この事業は、総合的な学習の
授業時間において、国際交流教
育の推進、小動物飼育、地域教
材の活用など、子ども達が自ら
発見して学習できる交流学習や
体験学習を中心に展開をしてい
ます。

例えば、鷹栖小学校では小鳥
の村の観察や町花マリーゴール
ドの一人一鉢栽培。北野小学校
ではオサラッペ川のクリーン作

戦や鷹栖養護学校との交流。

鷹栖中学校では農作物の栽培
(1年生)、職場体験(2年生)、
パレットヒルズでの環境学習
(3年生)、合唱コンクール
(全学年)など、特色ある授業
を進めています。

さらに、各小中学校では基礎
・基本の徹底を図り、確かな学
力を育むことを目指して独自の
取り組みを進めています。

読み・書き・計算などの学習
内容を繰り返し指導するチャレ
ンジタイムの設定や、読書の楽
しさを理解させ、国語の力を高
める朝読書の実施など、学力向
上に向けた工夫や取り組みも積
極的に進めています。

これらに対する効果を評価す
る一例として、平成17年4月に
実施された中学2年生を対象に
した業者テストでは、いずれの
教科も全国平均を上回る結果と
なりました。

今後、教育委員会として、基
礎・基本の徹底を重点に、確か
な学力の向上を目指して、「21
世紀の学校づくり推進事業」の
充実を図り、教育の質を高める
取り組みを進めていきたいと考
えています。

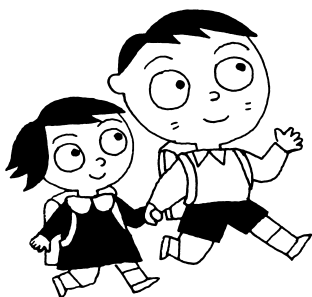
道徳教育の取り組みについて
は、年間35時間の授業を行って

います。

美しいものや自然に感動する
心、正義感や公正さを重んじる
心、他人を思いやる心など、道
徳教育は「心の教育」とも言わ
れ、子ども達の発達段階に応じ
た指導を、学習指導要領に基づ
き行っています。

しかし、今以上に子ども達の
豊かな心を育てるためには、学
校教育はもとより、家庭や地域
の皆さんの協力が不可欠です。
地域の中においても、「あい
さつをする」「ほめる」「しか
る」などということとは、道徳心
の向上を図る上では大変重要な
ことです。

また、鷹栖の特色を生かした
活動などを通じながら、非行や
いじめの未然防止ともなるよう
な取り組みを、学校・家庭・地
域が連携して進めていくことが
大変重要であると考えてます。



問

事務・権限移譲に
対する対策は

答

広域化での対応も含めて検討

青野 敏 議員

質問

北海道では、「道州制に向けた道から市町村への事務・権限移譲方針」に基づき、市町村の役割分担の考え方や、「事務・権限移譲リスト」の公表により、地域主権型社会を築くため、道州制を目指した取り組みを進めています。

また、道州制の取り組みとして、国と地方自治体の役割分担の見直しや、財源・権限の譲渡を図ることにより、今後の活力ある地域社会づくりを市町村で担うことを目的としています。

この役割分担の考え方により、市町村への事務・権限の移譲予定として、事務事業で189件、権限で2,054件について移譲対象として公表し、対応を求めている状況です。

しかし、移譲を受ける事務・権限に対する具体的な内容の説明不足や、道からの財政的措置

など、現時点では不明な点があり、今後の検討問題があるのも事実です。

本町の将来を考えたとき、まちづくりの方向性に合致する事務・権限や、町の重点施策の推進に役立つ事項、また、事務処理の効率化や迅速化、町民サービスに直接結びつき、住民に利便が図れる事務・権限は積極的に移譲を受けるべきと考えます。

また、道に対して権限の移譲などを逆提言・逆要望していくことも必要と考えますが、町長の所信を伺います。

答弁 町長

地方分権や構造改革の柱の一つである「地方にできることは地方へ」の考え方で、道州制の議論が高まっています。

北海道では、道州制の前提となる都道府県の合併が必要ないので、道州制特区の取り組みモデルとして、国に対し、九つの

テーマ中51項目のプランについて権限などの移譲を提案しています。

道では、住民に近いところで物事を決める地域主権という考え方に基づき、これらの移譲を希望する市町村に対して、受け入れができる条件が整った所から順次移譲をしていく考え方でいるようです。

しかし、未だに道の考えが十分に伝わっておらず、また、それぞれの市町村で行財政改革などを進めようとしている中、道から市町村へ個別に仕事を振り分けられることに対しても疑問があり、今後も時間をかけて対応していかなくてはならない課題だと考えています。

本町では、専門職の配置や、保健所・社会福祉事務所の設置が前提になるものがありますが、町の発展や利益につながるものは移譲を受けていきたいと考えています。

鷹栖町の第1次希望では、農地等の賃貸借の解約等に対する事務が1件、家畜排泄物に関するものが2件、鳥獣捕獲や飼養に関するものが4件で、合計7件を受け入れる意向を示しました。

今後の取り組みについては、上川管内の中央部を3ブロックに分け、現在の町村の仕事をどのようなかたちで広域化できるものがあるのか議論を進め、年内には用途を付けていく必要があると考えています。



パレットヒルズから見た鷹栖の町

祖父が鷹栖町の現在地に住み、私で3代目となります。

私は農業高校を卒業後、専業農家として従事し、時代の流れに伴い兼業農家となり、現在、農地を貸し旭川市にて仕事をしています。

職場を旭川市に置き、日々の生活に追われているため、鷹栖の地域活動が出来なく恐縮しています。

また、鷹栖に住みながら鷹栖の情報には疎く、このような広報誌がなによりの情報源であり、感謝しています。

先般の「議会報」にて、議員定数の削減を議決したことを知りました。

現在の16名から12名とするということですが、私はこの議決に賛成できません。なぜなら多様な意見が町政に反映できなくなる恐れがあるからです。定数削減より議員報酬を下げれば良いのではないかと思います。

町政を預かる議員さん達は、地域住民のための奉仕者であり聖職者であって欲しいと願っています。

現在、国の財政は極めて悪く、今後地方交付税及び福祉予算の削減と、また増税により、町民の暮らしはますます厳しくなり、貧富の差が拡大する恐れがあります。

町の運営も、より一層厳しくなると思いますが、英知を結集し、鷹栖町の福祉行政は変えることなく歩んでいってほしいと願っています。他の自治体に誇れる「福祉の鷹栖町」であるために。

福祉行政の堅持を



中江 健一
(14区)

あったかい町で 農家を続ける



今村 春美
本名：崔春兰
(吹上町内会)

你好！私が結婚して遠い中国から鷹栖に来てもうすぐ5年になります。自分でもびっくりするぐらいです。

最初に日本に来た時、一番大変だった事は言葉の壁でした。半年ぐらいは家から出る事ができませんでした。

そして春になってから農家の仕事を手伝う事になりました。最初はやっぱり大変でした。今まで農家の仕事の経験がまったくなかったからです。でも今は仕事が大変だけ楽しいです。

そしてまた地区の人達のあったかさには本当に嬉しかったです。いろいろ話しかけてもらったり、いろんなイベントにも誘ってもらいました。今は何の心配もなくこの町で暮らす事ができます。

これからもずっとこのあったかい町で農家の仕事を続けたいと思います。そして自分の力のできる限り少しでもあったかいまちづくりに貢献したいと思います。

今若い人たちが農家を継ぐのが少ないと聞いてます。でも農家の仕事もなかなかおもしろいです。みんな頑張ってください。

● わたしの一言

● 日頃思っていること



みんなの議会“120号をお届けいたします。

9月定例会では、2名の議員による一般質問、町よりの提出案件、教育委員会委員の選任同意、意見書の採択及び平成16年度一般会計、4特別会計及び水道事業会計の決算認定審査等を審議して議決しました。

今年、春よりの穏やかで暖かい気候に恵まれ、稲作をはじめとする農作物全般が大豊作の年となりました。

また、シンフォニータウンの造成工事も完成して、住宅建設が順調に進み、多くの住民が誕生しています。

今後も議会報を通じて、議会活動等を伝えていきますので、ご愛読お願いいたします。

最後に、わたしの一言にご寄稿くださいました、

今村 春美 さん
中江 健一 さん

ありがとうございました。

編集委員一同